

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当たる翌日が休日には、その日を除く)

第三条に次の二号を加える。

九 中小企業者が公害の防止のための設備を設置する事業

別表中「第三条第一項第一号から第五号まで」を「第三条第一項第一号から第五号まで及び第九号」に、「第三条第一項第六号」を「第三条第六号」に、「第三条第一項第七号」を「第三条第七号」に、「第三条第一項第八号」を「第三条第八号」に、「七年以内」を「八年以内」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際現に改正前の鳥取県中小企業設備近代化金融資金貸付規則の規定により貸し付けている資金で、第三条第八号に掲げる事業に係るもの貸付けの条件については、なお従前の例による。

規 則

告 示

鳥取県中小企業設備近代化金融資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十六年六月十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第五百三十号

昭和四十六年三月二十二日付で東伯郡東郷町大字長和田六一九番地鹿田

英勇ほか十四人の者から申請のあつた花見東郷土地改良区の設立認可については、その土地改良事業計画及び定款を審査した結果、これを適当と認めたので、土地改良法(昭和二十四年法律第二百九十五号)第八条第五項の規定により、次のとおり告示する。

鳥取県中小企業設備近代化金融資金貸付規則(昭和三十九年十月鳥取県規則第五十五号)の一部を次のように改正する。

昭和四十六年六月十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和46年6月11日 金曜日

島取県公会報

西村 弘	三橋 英雄	谷本富美雄	佐々木信幸	杉谷 幸治
山本 俊博	安田 健治	上原 収生	山田 隆	林 博明
谷口 武雄	田淵 豊	杉田 久夫	石本 愛藏	林 謹
有本 幸則	徳丸 光夫	後藤 明夫	浜野 劍	徳丸 良太
矢戸憲一郎	小原 勝美	板倉 栄	佐々木光之	米原 彰
藤田 一子	福田 正美	増田 武司	山下 義昭	牧田慎太郎
丸山 勝	黒井 忠雄	原田 敏郎	藤井 忠良	木村 修
三谷 精一	西原 重信	岩本 輝男	田中 春行	河合 逸夫
岡村 義尚	岩村 英俊	福田 駿	西本 英敬	小谷 歲明
亀井 俊明	本城 秀寿	岸本 一幸	古賀 忠夫	谷川 友幸
山田 日良	平尾新太郎	三村 正三	小椋 善暢	天野 博行
山舛 隆士	前田純一郎	明里 勝美	外山 幸美	山村 定春
牧 喜和雄	山崎 清志	音田 武夫	瀬戸 修	西村 慶助
伊吹 勇	石倉 吉登	福田 勝美	長谷川 均	吾郷 弘
客本 辰郎	米田 嘉一	足尾 喜美	野浪 史朗	原口 敏通
長門 武文	山本 照敏	龜尾 一郎	松田 喜治	片桐 隆
竹崎 蕉	浅野 宣男	石川 繁	今岡 猛夫	岩西 進
井田 漢	西村 仁男	塙本 貞義	加納 立身	青山 弘
大下 幸繁	梅原 佐之	谷藤 富夫	山根 規泰	松本 真明
坂本 光雄	小林 市典	林原 充明	島沢 武文	平井 義則
藤川 栄治	綾木章太郎	中島 忠男	石前 哲夫	松本 誠一郎
田中 宏良	長谷川和郎	岡本 康子	岩田 和夫	岩田 和夫
竹内 友吉	山本 政幸	出井 和博	杉原 国男	柴田 徳子
上田 文子	西川 史朗	田淵 要	山下 友隆	井田 俊裕
井本 弘	平木真貴子	湯谷 博	西中 徹	宮崎 唯市
橋本 晴義	西山 周二	山田 光雄	野口 隆資	藤井 定
坂本 晋	中田 昌彦	渡	牧田 昭房	吉田 寿郎
			遠藤 富良	久保田知房

公 告

昭和46年5月28日に実施した危険物取扱主任者試験の合格者は、次のとおりである。

昭和46年6月11日

鳥取県知事 石 破 二 朗

乙種第4類危険物取扱主任者試験

早川 利雄 出田 義晴 平井真一郎 細川 清美 岡田 功
 坂本 光雄 小林 市典 綾木章太郎 中島 忠男 岡本 康子
 藤川 栄治 長谷川和郎 山本 政幸 出井 和博 桜田 昭博
 田中 宏良 田川 武雄 田淵 要 湯谷 博 山田 光雄
 竹内 友吉 西川 史朗 平木真貴子 西山 周二 錦田 純治
 上田 文子 井本 弘 大田 文雄 橋本 晴義 坂本 晋

一 緑覽に供する精緻の実験
 土地改良事業計画及び候補の跡つ
 二 緑覽に供する実験
 路程四十キロメートル十五キロメートル十回程度のもの。
 三 緑覽に供する実験
 緑覽に供する実験

四 異議の申立て

承認認定人及びその知らせ送付が受け取った緑覽をもとにしたものが、異議提起
 されたものと認められると十日以内に異議の申立てをするもの。

船田 康成	金森 康広	落合 照彦	上原 審美	田中 孝重	特定品目毒物劇物取扱者試験の合格者
大崎 忠夫	吉川 英一	北房 塚	捷 森脇 千亮	堀野 洪 西村 純子	廣戸 直登 谷口 俊夫 山根 信昭 岩永 安芳
坪倉まゆみ	有澤 泰政	門脇 重信	加藤 泰広 芝田 淳一	角 二郎 角田庄之助	
徳岡 良一	門脇 康 生和 収 足立 富男	野坂 政雪			
安達 郁夫	福田 宏 高梨 英雄 西本 光 本田 弘	浜田俊一郎			
長堀 茂 岡田 信行 田邊 実人 塚田 高則					
段塚 晴雄 菅田 豊 築谷 克好 徳田 弘道					
角 保夫					

昭和46年5月12日に実施した毒物劇物取扱者試験に合格した者は、次のとおりである。

昭和46年6月11日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一般毒物劇物取扱者試験の合格者

平木道人 藤田 実 松本 英雄 石川 薫

農業用品目毒物劇物取扱者試験の合格者

田中 康夫	小坂 茂 中尾 享 西根 誠 田村 優				
前田 稔郎	廣田 泰治 谷口 潤三 川上 奕治 園邊 快一				
中山 一男	石賀 泰治 川田 和子 舌齒美恵子 山根 幸栄				
岡本 寛子	田中 孝宜 角 雅和 木村 幹 国谷 利				
加藤 祥道	松嶋 邦男 内田 武 矢田貝としひこ 福田 章人				
大塚 博幸	小谷 正美 田辺 基 青戸 廣				